

東京都低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器認定委員会（令和4年度第2回）議事録

1 日時 令和4年9月22日（木曜日） 午前2時から午後4時まで

2 場所 WEBによるオンライン会議

3 出席者

（委員）森吉委員長、上道委員、小野田委員、津江委員、松村委員

（東京都）木立大気保全課長、相澤課長代理、藤島主事

4 議題

（1）低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器認定申請の状況

（2）低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器の認定審査

（3）その他

5 議事

○相澤課長代理 定刻になりましたので、ただいまから「令和4年度第2回東京都低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器認定委員会」を始めさせていただきます。

会議進行について委員長に引き継ぐまでの間、本会議の進行をさせていただきます、大気保全課大気規制担当の相澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議事に入る前に、本日の会議についてご説明させていただきます。

この会議は、「低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器認定委員会の組織及び運営に関する要領」第7の規定に基づきまして、公開となります。ただし、議事2の「低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器の認定審査」については東京都情報公開条例第7条第3号に係る案件となりますので非公開とさせていただきます。また、同要領第8の規定に基づき、議事録を作成し、東京都情報公開条例第7条各号に掲げる非開示情報に該当する部分を除き、原則として公開しますので、お含みおきください。

開会に当たりまして、大気保全課長の木立より一言ご挨拶させていただきたいと思っております。

○木立大気保全課長 本日は、お忙しい中、東京都低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器認定委

委員会に御出席いただき、誠にありがとうございます。大気保全課長の木立でございます。会議の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

さて、東京都では、8月8日に開催されました東京都環境審議会による答申を踏まえ、新たな東京都環境基本計画を策定し、9月9日に公表したところでございます。新たな計画では、2050年のあるべき姿の実現に向けて、2030年までの行動が極めて重要との認識の下、具体的な目標と施策のあり方を「戦略」として取りまとめております。この戦略のうち、「戦略3 都民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現」の中で、大気環境の更なる向上に向けた取組としまして、「低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器認定制度の強化」が示されております。皆様には新たな計画の戦略3をお示した資料を配布させていただきました。

今後も当認定制度を通して、NO_xやCO₂の排出が少ない環境性能の高い機器の技術開発や導入を促進していきたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

本日の認定委員会では、給湯器1型式の他、温水発生機1型式、ガスヒートポンプは2社からそれぞれ1型式、3型式の認定申請があり、計6型式という多数の認定審査を予定しております。

本日も、前回同様、新型コロナウイルス感染症対策のため、ウェブによる開催としております。ご不便をおかけする点もあるかと存じますが、円滑な議事進行にご協力いただければと思います。委員の皆様には、限られた時間ではございますが、忌憚のないご意見、ご議論をいただきますようお願いしまして、私の挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○相澤課長代理 続いて、ウェブ会議の注意事項を3点申し上げます。

資料は情報セキュリティ対策のため、画面には映写できません。別途郵送しておりますので、そちらをご確認ください。会議中は音声をミュートにいただき、ご発言の際はミュートを解除してご発言ください。会議中に音声が聞こえづらいなど不具合がございましたら、随時事務局までお知らせください。説明は以上です。

それでは、議事に入らせていただきます。これ以後の進行は森吉委員長にお願いしたいと思います。委員長、よろしくお願いいたします。

○森吉委員長 それでは、早速議事に入らせていただきます。

議事1の「低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器の認定申請の状況」について、事務局から説明をお願いいたします。

○相澤課長代理 資料1をご覧ください。東京都低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器認定申請の状況という紙になっております。こちらについてご説明をさせていただきます。こちらの資料は、公開を予定している資料となりますので、画面のほうに今、共有させていただいています。

資料1の1ページ目、こちらが概要になっております。本日の申請につきましては、小型ボイラー類として給湯器が1機種、温水発生機が1機種、計2機種となっております。いずれも都市ガスを燃料とするものとなっております。また、内燃機関類につきましては、ガスヒートポンプが2事業者から申請が出ておまして、下のところですが、それぞれ1機種、3機種の計4機種となっております。今回は、小型ボイラー類、内燃機関類合わせて計4社から6機種の申請ということで、審査のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、次のページからは低NO_x対策及び効率対策をまとめた資料になっております。2ページ目、低NO_x対策のところをまずご覧いただければと思ひます。給湯器1機種に關しましては濃淡燃焼、温水発生機1機種につきましては火炎分割と希薄燃焼、その下のところですけども、ガスヒートポンプ1機種につきましては希薄燃焼と点火時期遅角、ガスヒートポンプ3機種につきましては希薄燃焼によりそれぞれ低NO_x化を図るというものになっております。

次に、3ページ目にいきまして、こちらはCO₂の低減と効率向上対策ということになっております。給湯器は、ボイラー缶体における伝熱効率の向上、温水発生機は伝熱効率の向上、伝熱量の増加、次のところにいきまして、ガスヒートポンプの1機種はエンジン効率の改善、その他エンジンの改善及び冷凍サイクルの改善により効率を図っております。また、ガスヒートポンプの3機種につきましては、エンジン効率の改善により効率化を図るということになっております。

資料1の説明につきましては、以上となります。詳細につきましては、この後、申請者のほうを交えまして、申請説明資料によりご説明をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○森吉委員長 どうもありがとうございます。

それでは、次の議事に入らせていただきますが、議事2の低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器の認定審査については、非公開にさせていただきます。

(認定審査のため非公開)

本日の議事は以上となりますので、事務局のほうに議事進行はお返しいたします。活発な

ご議論をありがとうございました。

○相澤課長代理 どうもありがとうございました。

続いて、事務局からの連絡事項について、藤島のほうからご説明をさせていただきます。

○藤島主事 私のほうから2点、連絡させていただきます。

まず1点目でございます。今回、資料を郵送いたしましたレターパックの中に、口座振替依頼書と返信用のレターパックを同封してございます。口座振替依頼書につきましては、ご記名、押印の上、返信用封筒の中に同封いただきまして、資料一式と電子データが入っておりますCD-Rも全てレターパックのほうでご返送をお願いいたします。

続きまして2点目です。次回の委員会についてのご連絡でございます。次回の会議日程につきましては、また別途事務局のほうからメールで調整の連絡をさせていただきますので、調整表に必要事項をご記載の上、連絡をお願いいたします。

連絡事項は以上でございます。

○相澤課長代理 ありがとうございます。

これをもちまして、令和4年度第2回の認定委員会を終了させていただきたいと思っております。本日は長時間にわたりましてご議論いただきまして、誠にありがとうございました。